

令和8年度 事業計画

1 基本方針

広陵町社会福祉協議会は、社会福祉法人の許可を受け、昭和57年2月1日に発足しました。

発足以来、本社会福祉協議会は、営利を目的としない民間組織として、地域の人々が住み慣れた町で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し活動を行ってきました。

近年、住民の生活課題は深刻なものとなり、社会福祉協議会としては、行政との連携をこれまで以上に密にし、民生委員・児童委員、地域福祉委員、地域住民、ボランティアなどの方と協働し、地域の課題解決や支援に努めていく必要があります。

本社会福祉協議会では、行政では制約があり、成しえないもので社会福祉協議会として対応できるものについては、民間事業者の利を生かし、住民の皆様が支え合い、安心して暮らしていただけることができるよう事業を進めて参ります。

本年度は、第2期地域福祉活動計画（計画期間：令和6年度から令和10年度までの5年間）の3年目で中間年となります。更なる充実を図ることを目指し、活動計画に沿って事業を進めて参ります。

その中で、本年度の「重点目標」及び「事業内容」は、以下に示したとおりです。

2 重点目標

- ボランティアセンターの機能強化
- 生活支援コーディネーターの充実
- ボランティアの育成
- 地域福祉委員の拡充
- 福祉イベントの開催
- 災害ボランティアの養成
- 成年後見制度の利用促進
- 福祉なんでも相談窓口の相談体制の強化
- 生活支援サービス提供体制の拡充
- 広報手段の拡充
- 自主財源の確保
- 大規模災害に備えた郡内社協連携の強化
- 自家用有償運送事業
- 移動支援

3 事業内容

(1) 法人運営事業

- 1 社会福祉協議会運営事業

(2) 地域福祉事業

- 1 日赤募金事業

- 2 基金預託事業

- 3 その他

①給食サービス

②車いす、ベッド、歩行器及び車いす対応福祉車両の貸出

③日常生活自立支援事業

④ボランティアセンター業務

〔 ・ ボランティア養成講座の開催 ・ ボランティア団体の活動支援
・ ボランティア活動保険の手続き 〕

⑤フードレスキュー、フードドライブ

⑥災害発生時への備え

⑦しあわせ広場の開催

⑧ボランティア連絡協議会設立

⑨移動支援

(3) 町受託事業

- 1 手話奉仕員養成講座事業

- 2 意思疎通支援事業

- 3 老人福祉センター事業

- 4 会館管理事業（さわやかホール）

- 5 生活支援体制整備事業

- 6 福祉団体活動支援事業

〔 ・ 老人クラブ連合会 ・ 遺族会 ・ 民生委員・児童委員協議会
・ 手をつなぐ育成会 〕

- 7 自家用有償運送事業

- 8 広陵町ファミリー・サポート・センター事業

- 9 重層的支援体制整備事業

(4) 共同募金事業

- 1 一般募金配分金事業

①一般募金活動

②ふれあい・いきいきサロンの推進

③地域福祉委員活動の推進

④ひとり親家庭・親子ふれあい交流事業

⑤助成金交付事業

- 2 歳末たすけあい募金配分金事業

①歳末たすけあい募金活動

②歳末慰問事業

③歳末社協イベント

(5) 生活福祉資金貸付事業

- 1 生活福祉資金貸付事業（県社協）

(6) 福祉資金貸付事業

- 1 福祉資金貸付事業（町社協）